

新食品表示法(仮称)について消費者として考えたいこと



公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

食生活特別委員会 戸部依子

1. 消費者の五感を大事にする施策

品質やおいしさを必ずしも表現しきれていない内容を表示すると、あたかも、「表示内容＝品質」であるかのように勘違いして、本来、消費者が自分の五感で確認して選択した方がよいことを、文字で書かれたことから判断してしまうのは、消費者にとっても、フードチェーン全体にとっても良くないのではないか。(ミスリードや偽装もこのことが原因の一部なのかもしれません)

生産者、製造者が工夫して、育て、加工されたものを、消費者がその良さ、おいしさを五感で感じて選ぶことができる力を持つことができるような施策であってほしいと思います。

食生活は、一人ひとりの生活の一部であり、人によって、必要な栄養や食べ方や味覚は異なります。また、同じ人でも、食べる場面や目的などによって、重要視する要素が異なることもあります。私たち一人ひとりが自分にあった選び方、食べ方ができるようになることが重要と考えます。

そのような状況の中で、表示で伝えることができるもの、できることは何か、表示から知るべきことは何かを整理する必要があると思います。

たとえば、アレルギーや保存方法、栄養に関する情報、使い方（注意表示、調理方法、食べ方）などは、食べる前に確認する必要があるが、五感では判断することがなじまなかったりするので、表示の必要性が高いと思います。

2. ルールや制度そのものがその目的を達成することができるかどうかの評価と見直し

表示の必要性や関心のある情報は人によって異なることが前提でルールを決めざるを得ないことは、言うまでもありません。また、原材料である農水産物の栽培・飼育技術、生産工程の状況や原材料となるものの種類、加工技術等、品質に影響する要素は変化していきます。安全性や品質に関する情報も日々、更新されます。

義務化された表示項目に対して表示内容が適切かどうかという監視だけでなく、表示するとした目的をあらかじめ明確にし、目的がどの程度達成されたのか、変化に対して対応できているかを確認し、表示のルールや制度そのものが役割を果たしているのかを評価し、適時に改善や見直しをするしくみが必要と考えます。

以上